

令和6年9月30日

丹波市議会議長 垣内 廣明 様

広報広聴委員会
委員長 山名 隆衛

委 員 会 調 査 報 告 書

本委員会において行った所管事務調査の結果について、別紙のとおり、丹波市議会会議規則第109条の規定により報告します。

1 付託事件

○付託日 令和4年12月6日（第126回定例会）

○付託内容

- ・議会の広報広聴に関すること

2 調査の経過

○第1回委員会 令和4年12月6日（火）

- ・委員長の選任
- ・広報広聴のあり方について
- ・「議会だより たんばりんぐ」編集方針について
- ・「議会だより たんばりんぐ」第72号の編集について

○第2回委員会 令和4年12月12日（月）

- ・副委員長の選任
- ・広報広聴のあり方について
- ・「議会だより たんばりんぐ」編集方針について
- ・「議会だより たんばりんぐ」第72号の編集について

○第3回委員会 令和4年12月15日（木）

- ・市民との意見交換会の意見の分類について
- ・「議会だより たんばりんぐ」第72号の編集について

○第4回委員会 令和4年12月21日（水）

- ・「議会だより たんばりんぐ」第72号の編集及び校正について

○第5回委員会 令和4年12月23日（金）

- ・「議会だより たんばりんぐ」第72号の編集及び校正について

○第6回委員会 令和4年12月27日（火）

- ・「議会だより たんばりんぐ」第72号の校正について

○第7回委員会 令和5年1月25日（水）

- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について
- ・「議会だより たんばりんぐ」編集方針について

○第8回委員会 令和5年2月13日（月）

- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について

○第9回委員会 令和5年2月27日（月）

- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について
- ・「議会だより たんばりんぐ」第73号の編集について

○第10回委員会 令和5年3月10日（金）

- ・「議会だより たんばりんぐ」第73号の編集について
- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について

○第11回委員会 令和5年3月20日（月）

- ・「議会だより たんばりんぐ」第73号の編集および校正について
- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について

○第12回委員会 令和5年3月24日（金）

- ・「議会だより たんばりんぐ」第73号の編集および校正について
- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について

○第13回委員会 令和5年3月28日（火）

- ・「議会だより たんぱりんぐ」第73号の編集および校正について
- ・令和5年度市民との意見交換会の企画について
- 第14回委員会 令和5年3月30日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第73号の校正について
- 第15回委員会 令和5年4月6日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」の編集方針について
 - ・令和5年度市民との意見交換会の企画について
- 第16回委員会 令和5年4月26日（水）
 - ・令和5年度市民との意見交換会の企画について
- 第17回委員会 令和5年5月31日（水）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」編集方針の改正について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第74号の編集について
- 第18回委員会 令和5年6月16日（金）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」編集方針の改正について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第74号の編集について
- 第19回委員会 令和5年6月23日（金）
 - ・市民との意見交換会の意見の分類・振り返りについて
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」編集方針の改正について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第74号の編集及び校正について
- 第20回委員会 令和5年6月27日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第74号の編集及び校正について
 - ・行政視察（福岡県大刀洗町・福岡県糸島市）について
- 第21回委員会 令和5年6月30日（金）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第74号の校正について
- 第22回委員会 令和5年7月19日（水）
 - ・市民との意見交換会の振り返りについて
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」の編集方針について
 - ・広報広聴分野における議会改革の推進について
- 第23回委員会 令和5年9月1日（金）
 - ・行政視察報告書（案）について
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」の編集方針について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第75号の編集について
 - ・広報広聴分野における議会改革の推進について
- 第24回委員会 令和5年9月15日（金）
 - ・行政視察報告書（案）について
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第75号の編集について
 - ・広報広聴分野における議会改革の推進について
- 第25回委員会 令和5年9月20日（水）
 - ・行政視察報告書（案）について
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第75号の編集および校正について

- 第26回委員会 令和5年9月26日（火）
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第75号の編集および校正について
- 第27回委員会 令和5年9月28日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第75号の編集および校正について
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
- 第28回委員会 令和5年10月3日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第75号の校正について
- 第29回委員会 令和5年12月1日（金）
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第76号の編集について
- 第30回委員会 令和5年12月13日（水）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第76号の編集について
- 第31回委員会 令和5年12月20日（水）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第76号の編集および校正について
- 第32回委員会 令和5年12月22日（金）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第76号の編集および校正について
- 第33回委員会 令和5年12月25日（月）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第76号の編集および校正について
- 第34回委員会 令和5年12月28日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第76号の校正について
- 第35回委員会 令和6年2月13日（火）
 - ・市民との意見交換会の企画について
- 第36回委員会 令和6年2月26日（月）
 - ・令和6年度市民との意見交換会の企画について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第77号の編集について
- 第37回委員会 令和6年3月7日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第77号の編集について
 - ・令和6年度市民との意見交換会の企画について
- 第38回委員会 令和6年3月19日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第77号の編集および校正について
 - ・市民との意見交換会について
- 第39回委員会 令和6年3月22日（金）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第77号の編集および校正について
 - ・市民との意見交換会について
- 第40回委員会 令和6年3月26日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第77号の校正について
- 第41回委員会 令和6年4月2日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第77号の校正について
- 第42回委員会 令和6年5月28日（火）
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」の編集方針の改正について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第78号の編集について

- 第43回委員会 令和6年6月13日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第78号の編集について
- 第44回委員会 令和6年6月21日（金）
 - ・市民との意見交換会の意見の分類・振り返りについて
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第78号の編集および校正について
- 第45回委員会 令和6年6月25日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第78号の校正について
- 第46回委員会 令和6年7月2日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第78号の校正について
- 第47回委員会 令和6年8月5日（月）
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会実施規程（案）について
 - ・調査報告書（案）について
- 第48回委員会 令和6年9月2日（月）
 - ・井戸端スタイル 市民との意見交換会実施規程（案）について
 - ・調査報告書（案）について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第79号の編集について
- 第49回委員会 令和6年9月17日（火）
 - ・調査報告書（案）について
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第79号の編集及び校正について
- 第50回委員会 令和6年9月24日（火）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第79号の編集及び校正について
- 第51回委員会 令和6年9月26日（木）
 - ・「議会だより たんぱりんぐ」第79号の編集及び校正について

3 委員派遣

- (1) 派遣日時 令和5年8月2日（水）から令和5年8月3日（木）まで
- (2) 派遣場所 福岡県大刀洗町、福岡県糸島市
- (3) 派遣目的 行政視察
 - ・「議会広報誌の編集」について（福岡県大刀洗町議会）
 - ・「出張版市民との意見交換会の企画・運営」について（福岡県糸島市議会）
- (4) 派遣委員

委員長	山名隆衛
副委員長	前川進介
委員	小川庄策、須原弥生、小橋昭彦、酒井浩二、足立嘉正

4 調査の概要

- (1) 広報活動について
 - ア 議会広報紙の編集に関すること

議会広報紙は、議会における審議内容や審議結果を市民にいち早く伝えるため、年に4回、定例会の翌月に公費で発行している。市当局においても市政や行事予定をお知らせするために市広報紙を発行しているが、それとは異なる視点で、議会で議論された内容や結果について、その経

過と各議員の対応を踏まえ、広く市民にお伝えすることに努めた。また、見やすく、読みやすく、わかりやすい議会広報紙にするため、各号にテーマを設定し、テーマに沿った表紙や特集記事を掲載した。ターゲットは「高校生から子育て世代まで」とし、投票率の低い年代に政治に関心を持ってもらうことを議会広報紙の目的の一つとして重点を置いている。

さらに、市民からの「議会や議員はどのように考えているか」の声に応えるべく、各議員の意見や考え方を紹介するため、新年度予算の注目事業とその理由や市民との意見交換会で印象に残った意見等を議員目線で掲載した。

レイアウト面では、記事を見やすくするために文字数を減らし、要点を押さえた記事内容に努め、二次元コードを利用する等の工夫を随所に取り入れた。

また、より多くの方に議会広報紙を手にとっていただくため、議会広報紙の配布先を見直し、市広報紙と同様の配布場所となるよう配布先を追加した。

イ FM805たんばでの広報活動

多くのリスナーに議会広報紙を知っていただく有効な手段として、5期目前半に引き続き、FM805たんばへの出演を継続した。

広報広聴委員が編集時の話題も加えながら、議会広報紙の内容をわかりやすく解説することに努めた。

ウ その他の広報活動

定例会、市民との意見交換会、議員研修等の丹波市議会での行事について、市議会ホームページ、市議会フェイスブック、報道機関への情報提供、防災行政無線及び案内チラシの設置等の方法を利用し、随時情報発信を行った。

また、広報広聴活動に関する行政視察の受入れは、全国に丹波市議会をPRし、他市町村議会とのつながりを深める機会であると捉え、今後も積極的に受け入れを行うべきである。

(2) 広聴活動について

ア 地域出張スタイル市民との意見交換会の企画立案に関すること

5期目後半では、年に1回の実施とした。令和5年度市民との意見交換会では、テーマに関する団体への参加依頼を実施したことにより、参加人数の増加及び若者や女性の割合の増加がみられた。しかし、参加者からは意見交換の内容の専門性が高いため、議論に入りにくかったという意見もあった。

令和6年度市民との意見交換会では、チラシ等で手話通訳者の配置について周知していたため、障がいのある方にも意見交換会に参加していただくことができた。

反省すべき点としては、下記の点が挙げられる。

(ア) 団体への案内方法を変更したため、参加者が減少した。

- (イ) 5グループでの意見交換は会場全体を把握できないため難しい。
- (ウ) 委員会で設定したテーマの範囲が狭かったので参加者が集まらなかった。

今後の課題としては、参加者を増やすためにオンライン配信と会場をつなぐハイブリッド形式の意見交換会を取り入れたり、テーマを会場ごとに分けたり、テーマを幅広いテーマに設定する等の工夫を検討する必要がある。

地域出張スタイル市民との意見交換会は、議員が地域に出向き意見聴取する、政策立案に繋げるための重要な機会であり、今後も継続していくべきと考える。

イ 井戸端スタイル市民との意見交換会の企画立案に関すること

地域出張スタイル市民との意見交換会に加えて、「開かれた議会」の充実を図るため、井戸端スタイル市民との意見交換会を新たに企画した。市民側の申し出により、柔軟な時期及び場所で開催する形式での意見交換会の試行実施を行った。

令和5年5月から令和6年2月29日までの期間で募集した結果、開催実績は5件となった。検証結果としては、井戸端スタイル市民との意見交換会は継続すべきものとし、新たな実施規程を設ける必要があると議会運営委員会に報告した。その理由として、地域出張スタイル市民との意見交換会とは異なる意見の聴取方法として、今後も定着させるべきであることや市民側の主体的な申し込みによる意見交換会であり、市民が感じる市政の問題点や課題を発見しやすい場であることが挙げられた。

5 まとめ

議会広報紙編集活動は、広報広聴委員会を1号あたり5～6回開催し、発行まで50日～60日を要している。また、定例会翌月の20日の発行日となるため、非常に厳しいスケジュールをこなしている。そのため、議会事務局職員に編集作業の大きな負担が生じている。

今後は、事業者に「見せ方の工夫など編集全般」の作業を委託し、委員は「取材、原稿、写真」、議会事務局は「連絡、確認、調整」として、作業を棲み分け、3者による議会広報紙の発行体制も考えられる。また、その場合は、予算面も含めて十分な検討が必要と考える。

広聴活動では、地域出張スタイル市民との意見交換会以外にも、井戸端スタイル市民との意見交換会や委員会での懇談の場等、市民の意見聴取の機会があることから、それぞれの目的や特徴を明確化・整理し、市議会全体として市民から広く意見を聴くことができる体制を整えるべきである。

平成30年12月に広報広聴委員会が特別委員会として設置され、委員派遣が可能となり、広報広聴活動の幅が広がったが、委員会の活動頻度や活動内容を鑑みると、2年ごとに設置するのではなく、継続的に取り組むべき活動であると考ええる。

また、広報広聴委員会は、市民に市議会を知っていただくための広報活動（情報発信）と市民の声を聴くための広聴活動（企画立案）等、市議会にお

ける重要な役割を担っており、「開かれた議会」を推進するためにも必要不可欠な存在である。

これらのことから、広報広聴委員会を特別委員会から常任委員会への変更を検討すべきと考える。

また、広報広聴委員会の構成は、議会広報紙を作成するにあたり、各委員会での協議事項等の情報共有が必要となってくることから、広報広聴委員は、まず各常任委員会と議会運営委員会の副委員長から4人を選出することとする。残りの委員は総務文教常任委員会と民生産建常任委員会のバランスを考慮して選出されたい。